

青翔中だより



教育目標
～ 自立 ～
～ 貢献 ～
～ 創造 ～

6月号 No. 3 2020年 6月2日 苫小牧市立青翔中学校

通常登校の再開



北海道の緊急事態宣言もようやく解除となり、久しぶりの通常の学校再開となりました。初日は晴天にも恵まれ、校内はさわやかな生徒たちの明るい声が響きわたり、以前のように活気が戻ってくることは大変喜ばしいことです。このままずっと無事に続いてほしいものと願うばかりです。

しかし、生活は完全に元に戻っているわけではなく、新型コロナウイルスへの感染例は依然として全国で報告され続けています。生徒たちは仲の良い友達についてうっかり近づいてしまう瞬間も時々あるかもしれませんが、ある程度の緊張感を保ちながら、自分や友達を守るための「距離の保持」「マスク着用」「咳エチケット」「日常的な手洗い」「こまめな換気」などを励行し、現在求められている「新しい生活様式」(※裏面参照)を意識した過ごし方にも少しずつ理解を示しているようです。

また、学習や運動については、クラスのみならずとも学ぶことの楽しさを改めて味わうことができているのではないのでしょうか。これまでに経験のないほどの長い休校と自宅学習、あるいは、半数の生徒による分散登校も、実は辛抱を強いられることが多々あり、生徒にとっても保護者にとっても大変な期間であったことと察します。今後につきましては、「新しい生活様式」に沿いながら工夫して本来の学習・生活・運動等のリズムを取り戻し、教育の効果をあげていくことが課題となります。

まだしばらくは、感染に対する油断のできない状況の継続が想定されることから、一人ひとりの協力によりリスク低減に努めていくことが大切となります。今後の学校の教育活動に対しましても、ご家庭の皆様のご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。



6月の行事予定



- 2日(火) 部活動ミーティング
- 4日(木) 教育相談①、諸費納入日
- 5日(金) 1年生入部届締切
- 8日(月) 写真撮影欠席者分(5h:制服)
- 9日(火) 教育相談②
- 10日(水) 教育相談③
- 11日(木) 教育相談④
- 12日(金) 教育相談⑤
- 15日(月) 職員会議
- 16日(火) 全協、常任委員会

- 18日(木) 防災訓練、諸費納入日
- 23日(火) 尿検2次回収
- 25日(木) 生徒総会
- 30日(火) 諸費納入日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、行事予定の不透明な要素が多く、当初より大変ご迷惑をおかけしておりますが、なにとぞご了承のほどをよろしくお願いいたします。なお、苫小牧市における授業時数の確保に関する長期休業の対応等については、近日中に示される予定となっております。

職員の軽装期間にご理解をお願いします

苫小牧市は、6月1日(月)から10月2日(金)までを職員の健康管理と能率向上を図る軽装の励行期間としています。皆様のご理解をお願いいたします。

いじめ防止基本方針

青翔中学校におけるいじめの根絶に向けた取り組みについて、その方針をまとめておりますので、以下にお知らせいたします。「いじめのない誰もが安心して過ごせる学校づくり」を目指し、職員一同、日々の教育活動にあたって参ります。

安心して生活できる学校づくりの推進

- 1 生徒が心豊かに生活できる環境づくりに努める。
- 2 いじめの防止に取り組む組織を設置し、未然防止、早期発見・早期対応を組織的に推進する。
- 3 アンケート調査と連動した定期的な教育相談を実施するなどして、生徒一人ひとりの実態の把握に努める。
- 4 生徒がいじめの問題を主体的に捉え、その防止に向けて行動するよう指導する。
- 5 校区の拓勇・拓進小学校や保護者、地域と連携を図り、いじめの防止に関する取組を地域ぐるみで展開する。
- 6 本方針及び具体的な対策等については、本校ホームページや学校だより等で情報発信し、いじめ防止の啓発に努める。



また、いじめの実態も見えにくく多様化する現代において、課題とされているのはSNSを介したいじめ問題やトラブル等の発生です。スマートフォンやタブレット等の所有率がますます増加傾向を示している中、本校では、平成30年度に『SNSを利用するための5箇条』（右図）を制定いたしました。詳細は後日お知らせしますが、先だっでご案内いたします。

苫小牧市立青翔中学校

SNS（ソーシャルメディア）を利用するための5箇条

- 1 SNSにおいても**実社会と同じように社会的なルール**を守りましょう
- 2 SNSに書き込んだ情報は**瞬時に世界に広がるもの**だということを認識しましょう
- 3 友人だけではなく**家族や学校など誰に読まれても大丈夫な内容**にしましょう
- 4 **許可なく撮影した画像や動画**をSNS上で**公開**することはやめましょう
- 5 他人を**誹謗中傷**したり**悪口**を言ったり
読む人が**不愉快になる内容**は書かないようにしましょう



「新しい生活様式」の実践例（一部抜粋）

ひと、暮らし、みらいのために



（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「**3密**」の**回避（密集、密接、密閉）**
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い